

「ウェルタス事件」について フランコ体制末期のスペインのジャーナリズム自由化に大きな影響を及ぼした事件の概要

小川, 澄子

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

異文化. 論文編 / 異文化. 論文編

(巻 / Volume)

9

(開始ページ / Start Page)

309

(終了ページ / End Page)

319

(発行年 / Year)

2008-04-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004512>

「ウエルタス事件」について

——フランコ体制末期のスペインのジャーナリズム自由化に
大きな影響を及ぼした事件の概要——

小川澄子

(法政大学大学院国際文化研究科修士課程3年)

0. はじめに

1936年7月17日に勃発した内戦を経て、フランコ率いる反乱軍は、39年3月にスペイン全土を制圧した。国家統一を目指したフランコ体制は、カトリック教会をイデオロギ的の支柱に置いた。また、共和国で認められていたカタルーニャやバスクの自治を否定し、それぞれの言語を公共の場で使用することを禁止した。この中で、軍は、反体制勢力の抑止力として、フランコ死去まで有効に機能した。

フランコ体制下では、教育、文化、信教、表現などの自由の制限があった。表現の自由の制限として、対ジャーナリズム政策の核となった2つの出版法がある。まず、内戦中の1938年に、フランコの義弟で内務相のラモン・セラノ・スニエル (Ramón Serrano Suñer) によって公布された出版法¹である。その前文は、ジャーナリズムを「第四の権力」と位置づけ、「国家の管理を離れて存続することは許容できない」としている。またこの法律は、事前検閲を義務化した。その後、60年代から始まる脱ファランヘ²、外国からの干渉もあり規制緩和の

必要性が高まった。この流れの中で、38年出版法は、情報観光相のマヌエル・フラガ・イリバルネ（Manuel Fraga Iribarne）によって公布された66年出版法³にとって替わられる。（以下、「フラガ出版法」と呼ぶ。）それ以降、事前検閲が禁止され、それ以前と比べると自由裁量の余地が大きくなったが、第二条の「事実やモラルに反するものは制限される」という規定によって、より曖昧な新しい形の規制が始まった。

フラガ出版法のもと、フランコ体制末期の75年にバルセロナで発生した「ウエルタス事件」は、その後のジャーナリズムの自由化に大きな役割を果たした。その重要性に鑑み、本稿では「ウエルタス事件」の概要をまとめてみたい。

1. 「ウエルタス事件」

ジュゼップ・マリア・ウエルタス・クラベリア（Josep Maria Huertas Claveria）は、1939年11月24日、バルセロナ生まれのジャーナリストで、バルセロナの新聞・雑誌を中心として活動した。ウエルタスは、教会ジャーナリズム学校（l'Escola de Periodisme de l'Església de CIC）で、ジャーナリズムの倫理について教えるなど、長年、カトリック系労働運動と密接に結びついていた。2006年5月からは、カタルーニャ・ジャーナリスト学校（Col·legi de Periodistes de Catalunya）の校長であった。労働運動、バルセロナやその歴史、ジャーナリズムなどに関する50冊以上の著書がある。

フランコ体制末期の1975年6月7日発行の夕刊紙『テレ・エスプレス（Tele/eXpres⁴）』に、ウエルタスは「隠された売春⁵」（“Vida erótica subterrànea”）と題し、20年代から70年代までのバルセロナにおける売春に関する記事を書いた。タブロイド版の一面全部を占め

る、大きな記事である。以下、記事を要約する。

見出し：「隠された売春」

一歴史的売春宿から「ファンタジックな meublés⁶」を経て現存する少数の「部屋」へ

カタルーニャ文学のジュゼップ・マリア・デ・サガラの小説『ピダ・プリバーダ（プライベート・ライフ）』の一節を引用して、バルセロナの古くからの売春宿を描写している。

『昼顔』のように

ルイス・ブニュエル監督のフランス映画『昼顔』（1967）に登場する上流階級の婦人たちが働いている売春宿を引いて、バルセロナにあった売春宿がどういうものであったかを紹介している。また「そのような売春宿が消え、meubléという、より目立たないものになった」としている。

「右を見てごらん、あれが『罪』の巣だ」

あるカトリック系高校では、教師である神父が近くの meublé を指し、「右を見てごらん、あれが『罪』の巣だ」と教えているというエピソードを紹介。高校生が meublé に忍び込み、売春婦に見つかるという話と、部屋の内装やバルセロナの meublé 街も紹介されている。

閉鎖

ある meublé が閉鎖になったという、75年2月5日付の新聞記事を引用し、この記事が掲載される数年前からモラル的規制が厳

しくなり、バルセロナの meubl e やバルが閉鎖され始めていたこと、閉鎖のリストは果てしなく続くだろうこと、以前から噂になっていた閉鎖が、なぜこの時期に新聞に取り上げられたか、などを分析している。

7月に価格引き上げ

meubl e の営業時間と価格について言及し、商売の採算性を論じている。また、プロの売春婦のみならず、労働者の妻までがここで働いている理由や、客が meubl e を利用する理由に関しても触れている。

異例の要請と恐喝

meubl e は未だ存続していることや、「自動車ブーム」でバルセロナ郊外に移動していることを、また、ある地区では閉鎖となった場所を集会所にするようにという嘆願が住民から出されている。さらに、閉鎖された meubl e の顧客ファイルの保管上の不注意により、恐喝事件が起きていたことを述べている。

この記事の中で、「右を見てごらん、あれが『罪』の巣だ」という小見出しに続くパラグラフに、「恐らく戦争の直後に、この種の施設を開く許可がなかなか得られなかったという理由だろう、かなりの数の meubl e が軍人の未亡人を支配人としていた」という一文が含まれている。これが問題視されたのである。以下に、問題のパラグラフとその前後のパラグラフの全文を訳出する。

青年期には禁じられていることほど神秘的に見えるものである。何人かの（上記学校の）生徒たちが大胆にも、現在の高速道

路会社の建物の裏にある、レガス (Regás) 通りの売春宿のガレージや門の中に忍び込んだ。あるとき、その少年たちの最も大胆な1人は、部屋に爆竹を投げ入れ、親密な行為中の人物たちを驚かせた。そして、もう一人の少年は売春宿から出た女性の後をつけた。彼女がバルに立ち寄ったので、少年は、厚顔にも彼女の様子を細かく書き留め始めた。正面から彼女を見ているうち、その女性は彼に近づき尋ねた。「私の肖像を書いているの、僕？」その少年は毛根まで赤くなり、終わっていないメモを持って立ち去った。

恐らく戦争の直後に、この種の施設を開く許可がなかなか得られなかったという理由だろう、かなりの数の meubl  que が軍人の未亡人を支配人としていた。(下線、筆者)

これらの施設は、建物の普通の住宅の中にまぎれていることや、またはその目的で立てられた専用の建物を持つ場合もある。後者の場合は、客が満足できるように、天井の鏡やローマの公衆浴場を真似た浴槽のような、特別な要素を備えていた。

一読して明らかなように、問題のパラグラフは、前後との脈絡に乏しい。ウエルタスは、当記事に関して、「この一文のための記事であり、その他の部分には大した内容はない」と、筆者によるインタビューで答えている⁷。上記記事におけるウエルタスの意図が、軍に関する記事を挿入することであったことは既に述べた通りである。フランコ体制下で批判できない存在のひとつが軍であった。そのようなテーマについて言及する際、ジャーナリストは、身を守るために、上記のようにカムフラージュして掲載するといった手法を採っていた⁸。さらに、フラガ出版法第二条「事実やモラルに反するものは制限される」という曖昧な規定における体制側の許容範囲を探るという目的もあったと言われている⁹。

フラガ出版法では、事前検閲が禁止されていたにも関わらず、記事の掲載可否を「自発的に打診」するよう第四条で求められていた。つまり事実上、事前検閲に近いことが行われていたのである。この記事もそのプロセスを経たのであるが、発行前には問題視されなかった。

しかし、同月23日、ウエルタスは、軍事裁判所から緊急出頭命令を受け、25日に出頭し、問題となった文についての尋問を受けた。その際、記事の根拠を示すように求められたが、職業上の秘密保持を理由に、情報源を明らかにすることを拒否した。

7月19日に、再出頭命令があり、同月22日に軍事裁判所に出廷した。起訴状では、問題の一文を公にし、前回の裁判において、それに関する十分な説明をせず、また情報源を明らかにしなかったことが理由として挙げられていた。軍法典317条の「軍及びその機関、言説、文書またはその他のあらゆるメディアによって、明らかに、もしくは暗に、侮辱し、あるいはこれに損害を与えたものは、6年以下の禁固刑に処す」という規定によって有罪となり、逮捕され、バルセロナのモデル刑務所に投獄された。

また、同年8月5日、「国民運動」¹⁰系夕刊紙『ラ・プレンサ (La Prensa)』に、73年に当時の首相カレロ・ブランコ (Carrero Blanco) を暗殺し、バルセロナで逮捕された、バスク独立を唱えるテロ組織ETA (「バスク祖国と自由」) の活動家ウィルソン (Wilson) が、隠れ家を提供することを約束したウエルタスと何度か個人的な連絡を取ったことを自供し、ウエルタスに共犯容疑の嫌疑がかかる。実際は、ウエルタスは友人の修道士フランシスク・ブフィイ (Francisco Bofill) を通じて、テロリストと知らずに、自宅アパートに一晩泊めていたに過ぎなかった。翌日の各新聞には、ウエルタスの妻で弁護士のアラセリ・アイグアビバ (Araceli Aiguaviva) の、夫の無実を訴

える手紙が掲載された。

75年8月26日、軍法会議が行われ、軍を批判する問題の一文を書いた罪と、カレロ・ブランコ暗殺犯を匿った罪との2つの罪により、ウエルタスに対し2年の禁固刑が宣せられた。

2. 「事件」後の経緯

ウエルタス逮捕翌日の7月23日、バルセロナでは、ウエルタスの逮捕に抗議するために、民主的ジャーナリストグループ (Grup Democràtic de Periodistes¹¹、以下 GDP) を中心とした、バルセロナの新聞社・出版社による、内戦後初の、マス・メディアのストライキが行われた。『ラ・バングアルディア・エスパニョーラ (La Vanguardia Española)』紙と「国民運動」の機関紙2紙 (『ソリダリダ・ナシオナル (Solidaridad Nacional)』紙、『ラ・プレンサ』紙) を除く、バルセロナの新聞5紙 (『テレ・エスプレス』紙、『エル・コレオ・カタラン (El Correo Catalán)』紙、『ディアリオ・デ・バルセロナ (Diario de Barcelona)』紙、『ムンド (Mundo)』紙、『エル・ノティシエロ・ユニベルサル (El Noticiero Universal)』紙) が休刊した。

当日休刊しなかった『ラ・バングアルディア・エスパニョーラ』紙にも「新聞記者ホセ・マリア・ウエルタス・クラベリア¹²氏、モデル刑務所に収監」という、以下のような記事が掲載された。

(・・・)

昨日の午後、『テレ・エスプレス』紙、『エル・コレオ・カタラン』紙、『ディアリオ・デ・バルセロナ』紙、『ムンド』紙、『エル・ノティシエロ・ユニベルサル』紙といった新聞の編集部ではあら

ゆるストライキが遂行された。同様に、『ラ・バングアルディア・エスパニョーラ』紙ではこのテーマを扱う多数の会議が開かれたが、参加者の過半数の意見により、編集局は業務を継続することを選択した。

この新聞が本日読者諸氏の手元に届いたことによって、昨日バルセロナのジャーナリズムに提起された問題がいかなるものであったか、また、この新聞がどのような公明正大、民主主義的手続きによって発刊されることになったかを理解する機会を与えられたのである。

(・・・)

『ラ・バングアルディア・エスパニョーラ』紙は中道右派の新聞であった。その経営者ゴドー伯爵は、同時に『テレ・エスプレス』紙の経営権も持っていたが、彼は、「当事者（ウエルタス）の状況のためには、非合法のストライキよりも、新聞を発行することの方が有益だ」と編集長に指示したと言われている¹³。

バルセロナ出版協会やテレ・エスプレス紙編集局は、様々な方面からの、電報や書簡、電話を受けた。その中には、マドリッドの「国民運動」系日刊紙『アリーバ（Arriba）』や、国营通信社 E F E、各地の出版協会などからの署名入りのものもあった。

その後、ウエルタスが獄中にある間、GDPを中心に違法デモなどウエルタス支援の活動が展開された。

1975年12月20日にフランコが死去する。ファン・カルロス国王の即位により恩赦が行われ、ウエルタスは逮捕の原因となった記事に関する罪に関しては減免を受けたが、第2の罪、カレロ・ブランコ首相暗殺事件共犯の罪は減免されず、投獄され続ける。

76年3月18日、ジャーナリストによる情報観光省に対する、内戦後初の合法デモが行われる。デモの目的は、表現の自由、ウエルタスの解放を求める文書を情報観光省の代表者に提出することであった。このデモには、ジャーナリスト免許¹⁴の有無に関係なく、500人にもほるジャーナリストが参加した。参加者は「表現の自由のための不可避の抗議」と書かれたカタルーニャの旗を先頭にデモを行った。

76年4月13日、ウエルタスは釈放される。モデル刑務所の前で、約300人がウエルタスを歓待した。1977年9月16日には、第2の罪、カレロ・ブランコ暗殺事件にかかわる罪の恩赦を受けた。

3. まとめにかえて

Roglan は、その著書の中で「ウエルタスの逮捕は、そのときまで表現の自由の問題の埒外にあり、無関心であった多くのジャーナリストたちをGDPの民主主義擁護の立場に傾斜させた。」また、「ウエルタスの支援が生んだ連帯感は、GDP内や、その他の民主的、反フランコ主義的ジャーナリストの間にあったイデオロギーの違いを一時的に忘れさせた」とこの事件の意義を認めている。

フランコ体制末期にバルセロナで起きた「ウエルタス事件」が契機となって起こった運動は、その後、イデオロギーの違いを超えて、カタルーニャのジャーナリストの表現の自由を求める運動に発展し、ひいては、カタルーニャだけでなく、スペイン全体のジャーナリズムの自由化に影響を及ぼしたのである。冒頭で述べたように、この意味で、「ウエルタス事件」の持つ重要性は大きいといえよう。

本稿では、スペインのジャーナリズム全体に及ぼした影響などの問題を詳しく論じる余裕はなかったが、これらは今後の課題としたい。

参考文献

- Huertas, Josep M. (1997). *Cada taula, un Vietnam*. Barcelona: La Magrana.
- Ibàñez Escofet, Manuel. (1995). *La memòria és un gran cementiri*. Barcelona: Edicions 62.
- Semir, Agustí de. Sales, Ferran. Roma, Humbert. Morell, sussi. Huertas, Josep Maria (1978). *La presó: quatre morts, vuit mesos i vint dies*. Barcelona: Laia.
- Salas Prat, Teresa. (2005). *Tele/eXpres (1964-1980) Aproximació a la història d'un diari trencador*. Barcelona, Departament d'Història Contemporània de la Universitat de Barcelona.
- Nogué, Anna; Barrera, Carlos. (2006). *La Vanguardia, del franquismo a la democràcia*. Madrid: Fragua.
- Guillamet, Jaume. (1996). *Prensa, franquisme, i autonomia*. Barcelona: Flor del Viento.
- Roglan, Joaquim. (1992). *El Grup Democràtic de Periodistes(1966-1976)*. Barcelona: Diputació de Barcelona/ Col·legi de Periodistes de Catalunya.
- ELS DOCUMENTALS DE TV3. (2005). *Dies de Transició. El "cas Huertas" i la lluita per la llibertat d'expressió*. DVD. Barcelona: Enciclopèdia Catalana.
- 立石博高編 (2000) 『スペイン・ポルトガル史』 山川出版社

注

- 1 Ley de prensa de 22 de abril de 1938
- 2 1933年に、23 - 30年までスペインを独裁的に統治していたプリモ・デ・リベラの息子であるホセ・アントニオ・プリモ・デ・リベラによって結成したファシズム政党。翌年、「国家サンディカリスト攻撃団 (J.O.N.S.)」(Juntas de Ofensiva Nacional- Sindicalista) と合併。36年に内戦が始まると、反乱軍に協力し、37年にフランコは、王党派とファランヘ党を合併し、F.E.T. (Falange Española Tradicionalista) y de la J.O.N.S.となる。内戦後は、フランコを党首とした唯一の政党となった。
- 3 Ley 14/1966, de 18 de marzo, de prensa e imprenta
- 4 1938年出版法の下、64年9月16日に、カタルーニャで、内戦後に初めて政党などから独立した新聞として創刊された。創刊当初から革新系自由主義夕

刊紙で、芸能やスポーツに重きを置き、写真を多用した大衆紙であった。当局との問題を避けるために、明瞭な書き方をしない当時の新聞のスタイルを変えるため、フランコ体制に迎合しない、新しい世代のジャーナリストを歓迎した。ウエルタスは72年、当時33歳の時に入社。80年12月23日廃刊。経営者3人、編集長8人により、64年から80年の16年間を通して、革新的、自由主義的、カタルーニャ主義的、かつ先進的な新聞であり続けた。

- 5 逐語訳：Vida = 生活 erótica = 官能的な subterránea = 地下の
- 6 貸室。適当な場所を持たないカップルがラブホテル的に使う場合と、男性客が売春婦との逢引に使う場合とがある。
- 7 筆者は、2007年2月1日、バルセロナのカタルーニャ・ジャーナリスト学校にてウエルタスにインタビューすることができた。このインタビュー直後に、ウエルタスは癌の手術のために入院、翌月4日、脳溢血によりバルセロナで亡くなった。
- 8 ELS DOCUMENTALS DE TV3. (2005). Dies de Transició. El "cas Huertas" i la lluita per la llibertat d'expressió.
- 9 Cfe. Salas Prat, Teresa. (2005). Tele/eXpres (1964-1980) Aproximació a la història d'un diari trencador.
- 10 1966年3月18日のフラガ出版法公布を受け、4月にバルセロナで、反フランコ体制の若いジャーナリストたちが非合法団体として創設。ウエルタスはこのグループを立ち上げた12人のうちの1人であった。76年の解散時の会員数は、119人に達した。
- 11 フランコ麾下の反乱軍は、自らの軍事行動を、クーデターではなく、「国民運動」(Movimiento Nacional)だと規定していた。
- 12 ジュゼップ・マリア・ウエルタス・クラベリアの、カステイーリャ語(スペイン語)読み。フランコ体制下では、カタルーニャ語の名前は使えなかった。
- 13 Nogué, Anna; Barrera, Carlos. (2006). *La Vanguardia, del franquismo a la democràcia*.
- 14 38年出版法第十五条、66年出版法第三十三条において、ジャーナリストは公認登録をしなくてはならなかった。